

## 公益財団法人滋賀県陶芸の森の概要について

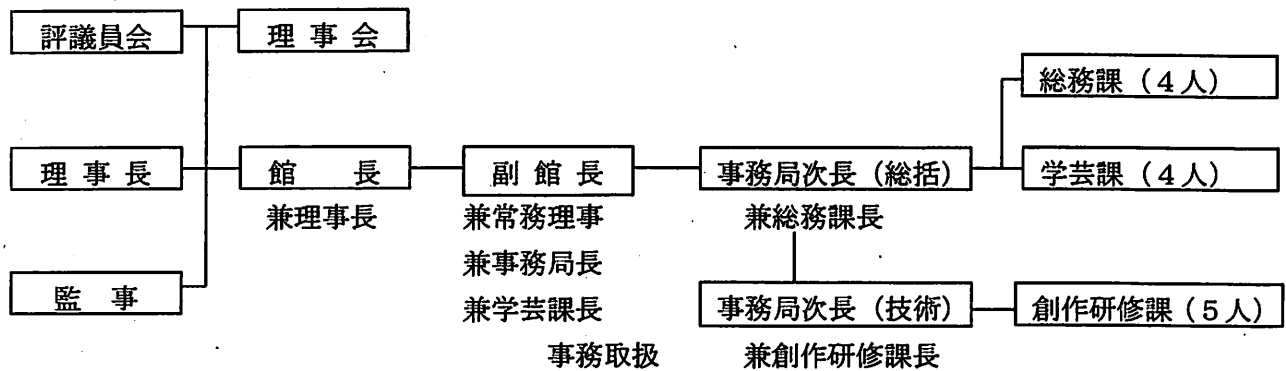
- 1 名称 公益財団法人滋賀県陶芸の森
- 2 設立年月日 平成2年4月1日
- 3 設立の趣旨・目的  
県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必要な事業を行い、もって滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与することを目的とする。
- 4 業務概要  
やきものを素材に創造・研修・展示など多様な機能を持つ公園として、また人・物・情報の交流を通して地域産業の振興や新しい文化創造の場とし、信楽から世界へ情報を発信する。
- ・国内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作の場を提供するアーティスト・イン・レジデンス事業を行う。
  - ・陶芸専門の美術館としての展覧会の開催、陶芸に関する資料の収集や保存を行う。
  - ・子どもたちが、本物のやきものを鑑賞したり創作体験をしたりする教育プログラムを行う。
  - ・陶器産業振興を図るため、伝統技術継承のための人材育成やデザイン提案を行う。
  - ・県南部の観光拠点として、多くの観光客誘致のため各種陶芸講座やイベントの開催を行う。

## 5 出資の状況 (平成30年度末)

(単位: 千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	25,000	83.3%	その他		
	甲賀市	5,000	16.7%			
				小計		
	小計	30,000	100%	合計		

## 6 組織図



## 7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	森中高史（滋賀県商工観光労働部長）	
評議員	中島昭彦（甲賀市産業経済部長）	
評議員	神崎かず子（愛知県陶磁美術館副館長）	
評議員	榎本 徹（岐阜県現代陶芸美術館顧問）	
評議員	神農 巖（日本工芸会理事）	
評議員	大原耕造（信楽陶器工業協同組合理事長）	
評議員	今井智之（信楽陶器卸商業協同組合理事長）	
評議員	森 幹雄（甲賀市商工会信楽支部長）	
評議員	藤田治久（株式会社京都新聞滋賀本社代表）	
評議員	殿村美樹（株式会社TMオフィス代表取締役、滋賀県文化審議会委員）	
理事長	松井利夫（滋賀県立陶芸の森館長）	
常務理事	森野泰起（滋賀県立陶芸の森副館長）	○
理事	天川隆男（滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課長）	
理事	川澄一司（滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場長）	
理事	松下泰也（甲賀市産業経済部商工労政課長）	
理事	石丸正運（公益財団法人秀明文化財団専務理事）	
理事	斎藤俊信（滋賀次世代文化芸術センター代表）	
理事	神崎継春（信楽陶器作家協会会長）	
理事	奥田隆次（信楽陶器工業協同組合理事）	
監事	駒井靖也（滋賀銀行信楽支店長）	
監事	大谷武重（一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会監事）	

## 8 所在地 甲賀市信楽町勅使 2188-7

# 令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名 公益財団法人滋賀県陶芸の森

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)				29年度	30年度	29→30増減				
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数				10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)										
理事総数				9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)				2	2		2			
うち県退職職員 (OB)				2	1	△	1			
うち常勤役員数				2	1	△	1			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)				2	1	△	1			
監事総数				2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
うち常勤監事数										
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
常勤役員の平均年齢				65.5		△	65.5			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)				3,728		△	3,728			
役員の報酬総額 (年額) (千円)				7,456	6,793	△	6,663			
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数				15	15		15			
常勤職員				13	13		13			
プロパー職員				8	8		8			
うち県退職職員 (OB)										
県等からの派遣職員				1	1		1			
うち県派遣職員				1	1		1			
臨時・嘱託職員				4	4		4			
うち県退職職員 (OB)										
非常勤職員				2	2		2			
うち県派遣職員										
うち県退職職員 (OB)										
プロパー職員の平均年齢				44.6	45.6	△	46.9			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)				6,709	6,764	△	6,985			
職員の給与総額 (年額) (千円)				53,675	54,110	△	55,877			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)					1	1	1	5		8

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金				
	委託料				1,000	信楽焼の魅力発見・発信事業委託料 1,000千円
	その他	172,146	172,119	-27	173,156	指定管理料 172,685千円 共益費 471千円
	補助金等合計	172,146	172,119	-27	174,156	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<p>・中期経営計画(第Ⅲ期)に基づき、4つの事業を複合的に展開することにより、信楽焼産地との連携を強化して「産業の振興」、「陶芸文化の向上」に向けた各事業を実施した。 ・管理運営目標については、十分な結果が得られていない。 入園者数 目標/実績:350,000人/346,164人(98.9%) 利用料金 目標/実績:19,130千円/15,431千円(80.7%) 管理費 目標/実績:142,746千円/147,672千円(103.5%) ・利用料金は、展覧会観覧者数が想定より少なく、観覧料収入が伸びなかったこと、管理料は、光熱水費(電気)の削減に取り組んだが、人件費の上昇(加齢)と施設の修繕や除草・植栽管理などに多くの費用がかかったことによる。 ・展覧会観覧者や、信楽焼の体験講座受講者、セラミックアートマーケットの出店者ならびに来園者へアンケートを実施し、翌年度以降の事業の参考とした。</p>	<p>・中期経営計画(第Ⅲ期)に基づき、計画に掲げる事業方針に沿って事業展開がなされている。 ・管理運営目標について、すべての項目で目標達成とならなかった。 ・管理運営目標達成に向け、観覧者数の増加を図るとともに、管理費の削減に努める必要がある。また、施設改修については十分な安全性の確保やサービスの維持・向上に努めながらも、優先度を付けた対応が必要である。 ・アンケートの実施によりニーズの把握に努め、より魅力的な事業が展開できるよう取り組んでいる。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多ある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	<p>・管理費比率は、平成29年度は前年比0.03%増であった。平成30年度は光熱水費の節減や植栽費用の減額、施設の高額修繕を翌年度実施としたため、年度末年比は0.07%の減となった。 ・HPをはじめとした多様な媒体での広報を効果的に行い、事業収益の増加や外部資金の獲得により経常収益の増加を目指す。</p>	<p>・引き続き管理費の削減に努める一方、事業収益の拡大や外部資金の獲得により、経常収益増大を図る必要があり、県としても必要な助言等を行っていく。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>・文化庁からの外部資金を獲得してアーティスト・イン・レジデンス(以下「AIR」という。)事業を継続して実施したほか、ミュージアムショップの運営など自主財源の確保や管理経費の節減にも努めており、累積欠損金や借入金もなく、健全な財務状況と考える。 ・正味財産期末残高は、展覧会を他館で行う巡回展を1本多く行ったことや、子どもやきもの交流事業の参加費の増などにより増加に転じた。 ・今後も健全な財務状況を維持できるよう努める。</p>	<p>・累積欠損金や借入金が生じることなく、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されている。 ・正味財産期末残高は、前期に比べ増加した。 ・今後も健全な財務状況を維持できるよう、集客力のある展覧会の開催のほか、各種助成金の活用等幅広い財源の確保に努め、適正な正味財産を維持できるよう取り組む必要がある。</p>
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			28	29	30				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○				
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない						<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な運営を行うため、県派遣職員を漸次削減し、現在では1名としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県派遣職員は漸次削減され、現在1名となっており、自主的な運営に努めている。</li> </ul>
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度							
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○				
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。									
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度									
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない				<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収益に占める県の財政支出の割合は、文化庁の補助事業、展覧会巡回展の増(1本)、子どもやきもの交流事業の参加費の増により平成29年度に比べて、微減(0.14ポイントの減)となった。</li> <li>・国や各種機関・団体の助成金等、幅広い財源確保に努めているところであり、今後も引き続き幅広い財源確保に努めるとともに、自主事業収益の拡大を図り、自主的な運営を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や各種機関・団体の助成金を活用するなど、自主的な運営に努めている。</li> <li>・県からの財政支出として、指定管理料(H30年:171,830千円)などを支出している。</li> <li>・経常収益に占める県財政支出の割合が50%以上を占めていることから、引き続き国や各種機関・団体の助成金等の充実、利用料金収入増などに努める必要がある。</li> </ul>			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○							
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○					
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○					
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開については、規程を設け、窓口閲覧用資料を設置するとともにホームページで管理情報の公開に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・また、新公益法人会計基準を平成24年度から導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も管理情報や経営改善の取組状況の公表などを通じて、経営状況に係る情報発信が図られるよう求めていく。</li> </ul>		
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○				
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○				
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○				

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に寄与するため、「県民に親しまれる施設運営」「陶芸文化の発信」「産業の振興」「企画事業」の4つの事業について、中期経営計画および各年度事業計画に沿って積極的に取り組み、情報の発信を行っている。</li> <li>今後も当財団が持つこれまでに蓄積した情報、国内外の人的ネットワーク、知名度などを基盤にして、地域性と国際性および現代性を備えた魅力ある事業を展開していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画(第三期)および各年度事業計画に沿って事業が積極的に実施されている。陶芸館における展覧会の開催、国内外からのアーティストの招聘、子どもやきもの交流事業、地域連携拠点の活用など、様々な主体と関わりながら工夫を凝らした事業が行われている。</li> </ul>	
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務状況については、債務超過や借入金もなく、健全な状況となっている。</li> <li>今後とも質の高い事業活動を安定して実施していくため、国や各種団体からの助成金の活用や、企業の協賛金など幅広い財源の確保に努めるとともに、ミュージアムショップでの販売拡充に取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費比率が前年度より減少し、光熱費などの経費節減の努力がされている。</li> <li>事業の質を維持できるよう、引き続き各種助成金を活用するとともに、やきもの振興基金の充実やミュージアムショップの販売拡充など、幅広い財源を確保する必要がある。</li> </ul>	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>来園者数は、平成30年度は夏の猛暑に加え、7月から9月にかけて台風の接近等に伴い合計5日間休園したことが影響し目標には達しなかったが、平成28年度から平成30年度3年間の平均は35万人を超えとなっており、25周年記念で特別多かった平成27年度を除くと平成26年以前よりも増加している。今後もこの目標人数を維持・達成できるよう、魅力ある企画展の開催はもとより多くの来園者のにぎわいにつながるような各種イベントの誘致、陶芸の森の四季折々の魅力や旬な情報を伝えるSNSの積極活用、利用しやすいホームページへのリニューアル等により利用者の拡大に努める。</li> <li>中期経営計画は、平成28年3月に策定し、「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に向けた着実な取組を進めた。平成30年度も平成29年度に引き続き、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、海外のレジデンス4機関との作家の相互派遣や国内のレジデンス機関と連携した研究会の開催など人的交流を推進した。また、地域拠点活用事業として、信楽のまちなかに整備した「FUJIKI」を本格活用して、レジデンスアーティストの展覧会をはじめ、運営委員会を通じたスペースの貸出等を行うことで、地域活性化につなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来園者数は、天候による影響が大きく、35万人の目標を達成することができなかった。25周年記念で特別多かった平成27年度を除くと、平成26年度以前と比べて増加している一方で、平成28年度からは減少傾向にあり、今後目標を達成できるよう、展覧会をはじめとする魅力的な事業の計画、効果的な情報発信に努め、さらなる利用者の拡大に努める必要がある。</li> <li>アーティスト・イン・レジデンス事業における人的交流の推進や、地域連携拠点を活用した事業など、「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に向けた取組がなされている。引き続き、積極的な取組を進めていく必要がある。</li> </ul>	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画目標：来園者数平成30年度 35万人/年 平成30年度は猛暑や台風の影響もあり、目標未達成となったが、平成28年度から平成30年度3年間の平均は35万人を超えとなっており、25周年記念で特別多かった平成27年度を除くと平成26年以前よりも増加している。</li> <li>実施計画目標：中期経営計画に基づく取組の実施 平成28年3月に策定した中期経営計画(第三期)に基づき、「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に向けた着実な取組を進めた。</li> </ul>		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人/年</li> <li>中期経営計画の作成 平成27年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来園者数 平成30年度 346,164人</li> <li>作成済</li> </ul>		
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与するため、魅力ある展覧会の開催、信楽焼産地としてのまちなかと連携した事業、AIR事業にかかる情報発信等、積極的に取り組み、令和2(2020)年度の陶芸の森30周年に向けて、県及び甲賀市と連携して魅力ある事業の検討を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各評価項目について適切かつ効率的に実施されており、県の出資法人としての役割を果たしていると評価できる。</li> <li>「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に寄与するため多彩な事業を行っており、引き続き外部資金の獲得や管理費の節減に努めるなど財政基盤の安定を図りながら、令和2年度の開設30周年に向けて来園者の増加を目指して積極的に事業に取組むよう求めていく。</li> </ul>	

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

15 公益財団法人 滋賀県陶芸の森

出資法人の基本的な方針		陶芸の森の施設が持つ機能と、これまで培ったノウハウやネットワークを十分活用し、陶芸の森から信楽のまちなかへの人の誘導、世界に向けた情報の発信、次世代の陶芸ファンの育成等を通じて、利用者の拡大等による自主財源等の拡充や事業の効果的な実施を図ります。				
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 各種イベント誘致、展覧会の開催、子どもたちの作陶体験事業、アーティスト・イン・レジデンス事業での国際的ネットワークの構築、適切な公園の維持管理等を実施し、利用者の拡大を図ります。【出資法人】			講座やイベントの開催等			・来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人/年 ・中期経営計画の策定 平成27年度
② 次期中期経営計画を策定します。【出資法人】		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			

行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

13 公益財団法人 滋賀県陶芸の森 【担当部課(局・室)名: 商工観光労働部モノづくり振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、陶器産業の振興と陶芸文化の向上について役割を果たし、より魅力的な事業展開のため収益改善および支出削減に取り組んできたところである。しかしながら、大きな成果に結びついていないため、引き続き安定的に事業活動を行うために、収益拡大の方策について見直し、経営の改善に向けて取り組んでいく。					
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標
1 企業等の外部資金の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図り、事業展開に活用する。【出資法人】			企業や団体からの外部資金の拡大 国の補助事業への積極的申請による外部資金の拡大			・企業等からの外部資金の増加 「やきもの振興基金」:2022年度において、平成30年度(2018年度)に比べ10%増
2 2021年度に向けて次期中期経営計画を策定する。【出資法人】		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施	次期中期経営計画に基づく取組の実施		・次期中期経営計画の策定 2020年度 ・来園者数の増加 平成23～26年度(2011～2014年度)平均 322,000人 → 2020年度 350,000人 ※2021年度以降の目標は、次期中期経営計画において定める。
3 中期経営計画に基づく取組である、各種イベント誘致、展覧会の開催、子どもたちの作陶体験事業、アーティスト・イン・レジデンス事業での国際的ネットワークの構築、適切な公園の維持管理等を実施し、利用者の拡大を図る。【出資法人】			講座やイベントの開催等			
4 ミュージアムショップの充実や自動販売機の設置など、収益拡大の方策について見直しを行う。【出資法人】		方策の検討		方策の実施		・収益拡大の方策の検討 2020年度

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

陶芸の森財務諸表へのリンク

<http://www.sccp.jp/about/about-manage/>